

第38回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年7月27日(火)
2. 時 間 午前9時00分～午前9時15分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・
教育部長・入間消防署長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 林田課長
人事課 荻野参事兼課長
危機管理課 藤田課長、根本主幹、川村主査
昼間健康推進部次長
中村健康福祉センター所長
地域保健課 吉川主幹
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 県内の感染者増加に伴う市への要請等について（資料1参照）

- ・「まん延防止等重点措置」の警戒区域は、重点措置適用の区域指定を諮問する目安に準じて県が指定するものであり、今回、本市を含む5市1町が追加され、全県では7市1町が指定されることとなった。
- ・県として国に「緊急事態宣言」の要請を行うことを検討しているとの情報もある。
- ・県から警戒区域の指定を受けた本市としての対応としては、改めて感染症の拡大を防止することを念頭に、現行の取り組みを継続する。

(2) その他

※各部長からの報告等

- ・県の「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店プラス」の認証状況としては、市内485店舗の内、413店舗が認証済みである。残りの店舗については、8月3日、12日に県職員による現地確認が行われる予定である。
- ・昨日時点での入間第一ホテルの宿泊療養者は33人、県内11の宿泊療養施設全体では519人となっている。ここ1週間では500人超の日が増加している。

※その他

- ・「緊急事態宣言」の要請が検討されている状況下において、本市でも現状の感染防止

対策の継続と合わせ、所管する事業、施設の運営等については、近々に緊急事態宣言が発出されることを想定し、各種準備・検討を進めておくこと。